

中期事業計画（平成27年度～平成29年度）の評価

1. 業務環境

(1) 地域経済および中小企業の動向

計画3カ年における千葉県内の景気は、世界経済の情勢や人手不足の影響などにより不透明感が続いていましたが、政府の各種政策の効果等から緩やかではありますが回復へ向かっています。中小企業の景況判断は、平成27年度から平成28年度にかけては、消費増税や円安の進展による輸入原材料等価格の上昇の影響もあり、「下降」超に転じました。平成28年以降は東京オリンピック、パラリンピック関連事業の活性化や、インバウンド需要による景気の押し上げもあり、「上昇」超に転じましたが、少子高齢化による労働力人口の減少、長引く個人消費の低迷から再び「下降」超に転じています。3カ年を通じ、大企業を中心に景気回復が進んでいますが、中小企業には景気回復を実感できるに至らず、先行きの不安が拭えない期間でした。

(2) 中小企業向け融資の動向

計画3カ年の金融機関の中小企業向け融資態度判断BSIは、平成28年度に日本銀行の金融政策の影響もあり「緩やか」超幅が拡大し、平成29年度も「緩やか」超幅がさらに拡大しました。特に平成29年度に入ってから「緩やか」超幅が急速に拡大しています。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

計画3カ年の資金繰り状況は、平成27年度になって「悪化」超幅が拡大しましたが、平成28年度は「悪化」超幅が縮小に転じています。この「資金繰り状況」は、景況感や融資態度判断BSI以上に中小企業が慎重に判断する項目といえ、中小企業においては依然として予断を許さない状況です。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

平成27年度から平成29年度の設備投資状況は、いずれも全規模・全産業で「増加見込み」となりました。政府の財政政策等から景気回復傾向にて推移しており、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ整備等の需要も後押しした形です。

(5) 県内の雇用情勢

平成28年度、平成29年度の従業員数判断BSIは、「不足気味」超幅が拡大して推移しています。先行きについても「不足気味」超で推移する見通しとなっています。

以上 財務省関東財務局千葉財務事務所①最近の県内経済情勢 ②法人企業景気予測調査／千葉県分より

2. 事業概況

緊急保証や東日本大震災復興緊急保証の実施後の平成24年度以降、保証債務残高は減少を続けています。保証承諾については、緊急保証等の借換など、中小企業者の一つの資金需要に対応した結果、平成24年度から27年度の3カ年は、上昇に転じましたが、28年度からは、低金利情勢下の保証料の割高感等により、再びマイナス局面となっています。

代位弁済は、低水準で推移した一方、返済緩和残高の高止まりが続いており、回収については、担保や保証のない求償権の増加などにより減少傾向となっています。

(単位:百万円、%)

項目	平成27年度実績			平成28年度実績			平成29年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	525,169	99.7	100.4	483,770	93.6	92.1	477,653	100.9	98.7
保証債務残高	1,084,053	100.6	96.9	1,017,259	98.9	93.8	968,173	100.4	95.2
代位弁済	17,542	84.5	92.1	18,082	103.7	103.1	15,619	87.4	86.4
実際回収	5,460	100.3	101.4	4,727	91.4	86.6	4,172	89.4	88.3

3. 中期業務運営方針に対する評価

当協会の基本目標であるⅠ.顧客満足の追求(CS)、Ⅱ.経営基盤の強化、Ⅲ.地域・社会への貢献に基づき、以下のとおり、重点課題への取組みを実施しました。

Ⅰ.顧客満足の追求については、金融機関・商工団体への訪問を積極的に行うとともに、中小企業者・金融機関等のニーズを探り、古民家活用支援保証制度「ふるさとちば」、成長発展支援保証制度「パートナーちば」を創設しました。

コンサルティング機能の発揮としては、創業者に対し、創業スクール、セミナー等を実施するとともに、小規模事業者や返済緩和先等に対し経営支援を実施する部署として、企業サポート室に特別サポートチームを設置し、専門家派遣による経営改善計画の策定支援等を実施することで、個々の中小企業の課題に応じた経営支援を実施しました。

経営改善・事業再生支援としては、求償権消滅保証、求償権放棄、求償権不等価譲渡、DDSを実施しました。また、「千葉県中小企業支援ネットワーク会議」の運営により、地域の関係機関におけるハブ機能を果たしました。

「顔のみえる」保証協会を推進するため、保証概況、ホームページ、SNS(LINE@)等を活用した広報活動の充実を図りました。

Ⅱ.経営基盤の強化については、コンプライアンス体制の充実を図り、研修、啓発活動の実施により、職員にコンプライアンス意識の周知徹底を図るとともに、内部検査体制の充実強化および事業継続計画(BCP)を含めたリスク管理対策を実施しました。

求償権回収については、保証協会債権回収株式会社を有効活用することで、回収の効率化と最大化に取組みました。

能力開発、人材育成の取組みとして、企業訪問研修、金融機関実務研修等の各種内部研修・外部研修、他機関との人事交流、若手職員の能力向上のため「新人育成プログラム」を実施しました。また、第6次基本経営計画等の策定のため、「第6次基本経営計画および中期事業計画策定検討小委員会」を設置し、平成30年からの3カ年計画を策定しました。

Ⅲ.地域・社会への貢献については、県内19市との連携により、当協会の創業スクールを特定創業支援事業として実施しました。また、事業承継支援・海外展開支援を担う事業承継サポートデスク・海外展開サポートデスクを企業サポート室経営サポートチームに集約し、相談から計画策定支援、金融支援までワンストップで対応する体制を整備し、事業承継サポート保証「みらい」、L/G輸出パック保証等による支援を実施しました。海外展開支援をテーマとした県内金融機関との情報交換会を実施し、日本貿易振興機構(JETRO)・国際協力機構(JICA)から講師を招きました。CSR(企業の社会的責任)の推進として、環境美化イベントや地域清掃活動等を実施し、エコ・省エネ活動にも取組みました。

4. コンプライアンス体制および運営状況について

コンプライアンス報告事例は、平成27年度に1件(保証料の誤徴収)発生しましたが、コンプライアンス委員会に報告するとともに再発防止策を講じています。なお、平成28年度、29年度は抵触事項がありませんでした。今後も研修会等の啓蒙活動により、職員のコンプライアンス意識の維持に努めてまいります。

5. 外部評価委員の意見等

手島英男公認会計士、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは以下のとおりです。

(1)業務運営方針について

・マイナス金利や中小企業者数の減少等、金融業界としては厳しい状況ではありますが、協会の役割として中小零細企業の金融支援の円滑化に向けて、日頃の訪問活動や情報発信、制度創設等、きめ細かな支援サービスが行き届いており、頑張っている様子が感じられます。引き続き邁進してください。

・目標数値は重要ではありますが、ひとつのメルクマークとはしながらも、現場の状況も十分把握して対応してください。

・毎年様々な工夫をこらし、新たな刺激を与えている様に見受けられます。しかし、無理に新たな取組みを作る必要はなく、需要に応じて方針を決めて行くことが重要です。

・健全経営を支える職員の心身の健康状態が万全であることが望ましいが、それらを補完するための社内制度が職員にとって、安心して利用でき、利用し易い状況にあるのかという点についても考慮してください。

(2)コンプライアンス体制および運営状況について

・コンプライアンスに関わる問題が発生した後の、迅速かつ適切に対応する体制を作ることが重要です。

(3)総括

・保証債務残高、承諾額は減少傾向にあるものの、収支は安定確保し、経営の健全性が高まっていることは、努力の成果として評価できます。

・顧客満足の追求を第一として、金融機関・支援機関・自治体との様々なチャネルでの連携により、保証制度の創設や経営支援等に取組んできたことは評価できます。